

## ふるさと納税制度の 対応について



### 問

わが町では昨年9月に「ふるさと寄付条例」を制定し、この寄付金を財源として寄付者の思いを反映した事業がそれぞれの分野で取り組まれていくものと考えています。

特にわが町に縁のある方には納税（寄付）に対する選択肢が増えた一方で、逆に他の地から移住等されてこられた方への対応にも苦慮する可能性があります。

今後の自主財源の一部になり得るこの制度への対応策等について、町の所見を伺う。

- ①納税（寄付）の実績（見込み）について
- ②周知とPRについて
- ③制度利用の促進について
- ④寄付に基づく具体的な施策の実施について

### 町長

①平成20年度は、「パークゴルフの振興に関する事業」に3件7万円、「頑張る農業を応援する事

業」に1件5万円、「未来を担う子どもたちを守り育てる事業」に4件10万円、「地域で支え合う健康・福祉に関する事業」に5件145万円、事業指定のないものが3件18万円と、合計で16件185万円の寄付をいただいている。

平成21年度は、5月31日現在、「未来を担う子どもたちを守り育てる事業」に2件100万円、「地域で支え合う健康・福祉に関する事業」に2件105万円、合計で4件205万円の寄付をいただいている。

②町広報紙で特集記事を掲載し周知に努めたほか、町のホームページに、ふるさと寄付についての必要な情報がわかるようにしている。

また、主要な公共施設にポスターの掲示、制度の周知と、寄付の呼びかけ、札幌幕別会、東京幕別会の会員に協力をお願いしている。

③手続きについては、ホー

ムページ上から申し込みや、電子メールやファックスと、希望の方は直接、申込書を郵送させていただくなど、いろいろ手法を取り入れており、入金についても多くの金融機関で納付できるような対応している。

④これまでも、福祉、教育、環境などの必要予算に充当させていただいております。

## 雇用のマッチングについて

### 問

厳しい経済情勢を背景に非正規労働者の雇止めや、生産調整を含めた正規労働者の解雇など雇用環境は大きな問題となっている。

中でも、高齢者や障がい者等弱い立場にある方々にとっては苦悩の日々を過ごしているのではと懸念する報道もなされている。

一方で、農業・介護・接客業をはじめ人手不足に悩む業界もあることも事実である。

そのような状態を解消するためにも雇用のマッチングが重要であり、官・業の

の貴重な財源となっている。幕別町ふるさと寄附条例では、寄付の活用方法を選んでいただけるよう、寄付を募集する事業として8項目を挙げているところであり、この制度によりお寄せいただいた寄付金を、今後、具体的な事業に活用していきたいと考えています。

連携が求められていると思うが、町の見解を伺う。

- ①マッチングの必要性と事業化について
- ②新卒者への対応について
- ③高齢者・障がい者雇用の協力依頼について
- ④雇用の潜在的ニーズの調査と広域的な連携について

### 町長

①求職と求人をつなぐマッチングの重要性について、十分に認識をしているが、現実的には非常に難しいと思っております。町が単独で無料職業紹介事業を実施することも、難しいものと考えています。

②平成17年度から、「新卒者で未内定者を就職が決まるまでの間、町の臨時職員として雇用する取り組み」を実施している。今後も、雇用状況を見極め、できる限り新卒者にも配慮した雇用対策に努めていきたい。

③高齢者や障害のある方の雇用につきましては、特に厳しい状況である。高齢者・障がい者の雇用拡大に向けて、十勝障害者就業・生活支援センターなど関係機関の事業紹介や各種制度の周知を図るとともに、町内企業に対して、協力を要請していきたい。

④「雇用実態調査」から統計的資料として求人要望を推し測ることは可能であるが、社会経済情勢の変化に伴い雇用ニーズも変化するから、タイムリーな雇用ニーズを素早く把握することは難しいと考えています。

また、ハローワーク、中小企業家同友会、援農協力が行っている雇用に関わる事業の情報提供に努め、これらの関係機関と協力して実施できるものがあれば、取り組みを進めたい。